

# 福井市シルバーハウジング (福団地 S 棟) 入居申込案内

福井市シルバーハウジングは、生活相談などの生活上の援助があれば、自立した生活ができる高齢者の方が安全かつ快適に生活できるような設備を備え、運営を行っている市営住宅です。各戸に緊急通報システム※が設置されているほか生活援助員(LSA)が平日の日中、相談室、団らん室に滞在し日常生活上の指導や相談、緊急時の対応をしております。

※緊急通報システムは、入居者の方の安全のため原則ご利用いただくこととなっており、緊急時には、安否確認のため近隣の方が宅内に入ることができる仕組みになっています。

詳しくは地域包括ケア推進課(TEL:20-5400)までお問合せください。

## ■申込み資格

- 以下のいずれかに当てはまる世帯であること。
  - ・60歳以上の単身者世帯であること。ただし、1LDKのみ申込み可。
  - ・60歳以上の親族のみからなる世帯であること。  
(同居親族が配偶者の場合は一方が60歳以上であること。)
- 入居者全員が、自力で日常生活が可能で、かつ自炊ができる程度の健康状態であること。
- 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- 市町村税を滞納していないこと。  
(市・県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税)
- 過去に市営住宅に入居していたものにあつては、未納の家賃等の債務がないこと。
- 収入基準(下記参照)を超えていないこと。
- 申込者又は同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。

## ○収入基準表 <総収入金額(年収)でみる早見表

単位：円

入居者数(本人含)	1人	2人	3人	4人	5人
公 営	3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999

<裁量階層>

- 入居者が60歳以上の者であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上である場合。(配偶者との同居でも双方が60歳以上である必要があります)
- 入居者または同居者に 身体障害者(1級~4級)、精神障害者(1級、2級)、知的障害者がある場合。

※裁量階層に該当しない世帯は下記の表を参考にしてください

単位：円

入居者数(本人含)	1人	2人	3人	4人	5人
公 営	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999

## ■必要書類

通常の市営住宅への入居申込時に必要となる書類に加えて、「日常生活自立状況申立書」を提出していただきます。

## ■申込みにあたっての注意事項

- 1 申込書や提出書類に虚偽の記載をした場合、申込み及び入居決定は無効となります。
- 2 申込書は返却しません。
- 3 申込書の内容に変更のある場合は、速やかに市営住宅課までご連絡ください。
- 4 申込書の有効期限は、申込み月から起算して12ヶ月となります。

(参考)入居決定後の手続き等

(ア) 敷金として、家賃の3ヶ月分を納入していただきます。

(イ) 連帯保証人が一人必要になります。

- ① 入居決定者と同程度以上の収入があること(原則 年収150万円以上)
- ② 福井市内在住の方(ただし、親族であれば市外の方でも可)
- ③ 公営住宅(市営住宅、県営住宅)に入居していない方

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

福井市役所 建設部 建築事務所 市営住宅課

TEL 0776-20-5570

FAX 0776-20-5573

《ホームページ》

<https://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/jutaku/sieijjutaku/silverhousing.html>